② 被保険者均等割額の2割・5割軽減対象者の基準が広がります。

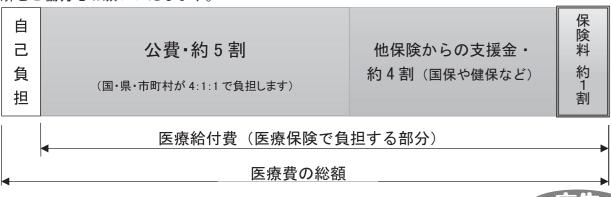
軽減の	軽減後の 被保険者	同一世帯内の世帯主と被保	険者の総所得金額等の合計額(※)
割合	均等割額	改正前(令和元年度) ■	改正後(令和2年度)
5 割	27, 158 円	33 万円+(<u>28 万円</u> ×被保険者数)以下	33 万円+(<u>28 万 5 千円</u> ×被保険者数)以下
2 割	43, 452 円	33 万円+(<u>51 万円</u> ×被保険者数)以下	33 万円+(<u>52 万円</u> ×被保険者数)以 下

(※)総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。ただし、 世帯主や被保険者が65歳以上で、公的年金等所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額 で軽減を判定します。

◆後期高齢者医療の被保険者数・医療給付費の状況

	実績		推計		
	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被保険者数	125,016 人	125, 771 人	127, 346 人	127, 027 人	127, 053 人
医療給付費総額	1,361 億円	1,370億円	1,391億円	1, 408 億円	1, 430 億円
1人あたり医療給付費	109 万円	109 万円	109 万円	111 万円	113 万円

- ・高知県では早くから高齢化が進展していますが、被保険者数の増加や医療の高度化等に伴い、今 後も高知県全体の医療給付費総額は、増加していくことが見込まれます。
- ・高知県の医療給付費総額を被保険者数で平均した1人あたり医療給付費は、入院医療費が特に高 いことから、全国平均を大きく上回って推移しており、平成 29 年度では、全国平均の 86 万円 よりも高い 109 万円で、都道府県別の順位でも2番目に高い状況となっています。
- ・後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用の 約5割を国・県・市町村の公費が負担し、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支 援金が負担しており、被保険者の皆様に負担していただく保険料は、全体の約1割となっていま す。保険料は、皆様に安心して医療を受けていただくための大切な財源ですので、納付へのご理 解とご協力をお願いいたします。



小児科・内科 ・整形外科

社会医療法人仁生会 日高クリニック

診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科·内科	午前 午後	0	0	休念	0	0	0	休念
整形外科(隔週土曜)	午前 午後			診日			O 休診	診日

診療時間:午前9時~12時30分 午後2時~17時30分 (休診日:日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診 • 各種給杏 予防接種など ご相談下さい!

細木病院グループ

詳しくはホームページへ↓

日高クリニック 院 長 松本 和博 (小児科・内科) 日本小児科学会小児科専門医

地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を 提供します。 なんでもお気軽にご相談ください!

外来受付 ② 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

後期高齢者医療制度の令和 2・3 年度の保険料率が決まりました

●被保険者均等割額 54,316円

●所得割率

10.49%

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加しているため、医療保険が負担する費用も増加していま すが、基金を活用することにより、令和2・3年度の保険料率については、平成30年度・令和元 年度の保険料率(被保険者均等割額54,394円・所得割率11.42%)から引き下げることとなりま した。

令和2年度の個々の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により 7月初旬に決定する予定です。

<令和2年度の保険料の計算方法>

=

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく 「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの 年間保険料

(100円未満切り捨て)

1人あたり定額の保険料 [被保険者均等割額] 54,316円

所得に応じた保険料 [所得割額] 賦課基準額×10.49%

○ 賦課基準額とは、総所得金額等 (被保険者の前年中の収入額から各種控除や必要経費を除い た所得の合計額)から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

+

○ 1 人あたりの年間保険料の上限は 64 万円です。(※ 100 円未満切り捨て)

◆令和2年度の被保険者均等割額の軽減が変わります。

① 被保険者均等割額8割・8.5割軽減の特例措置が縮小されます。

「被保険者均等割額」については、下表のような軽減措置があります。令和元年度に8割軽減・8.5 割軽減の対象だった方は、これまで国の特例措置により軽減割合が上乗せされていましたが、令和 元年度から段階的に制度本来の7割軽減に戻す見直しが行われています。

	咸の 合	軽減 被保険者		同一世帯内の世帯主と被保険者の	
令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和 2 年度	総所得金額等の合計額(※)	
8割 ■	→ 7割	10,878円 ■	▶ 16, 294 円	33 万円以下で、被保険者全員が公的年 金等収入 80 万円以下かつその他の所得 がない	
8.5割 ■	→ 7.75割	8, 159 円 ■	▶ 12, 221 円	33万円以下で、上の基準に該当しない	

(※)総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額 です。ただし、世帯主や被保険者が 65 歳以上で、公的年金等所得がある場合、公的年金等所得か ら 15 万円を差し引いた額で軽減を判定します。

(注意)保険料の軽減は、その年度の4月1日(4月2日以降新たに資格を取得した方は資格取得日) 時点の世帯構成による世帯主及び被保険者全員の前年中の所得をもとに算定されます。世帯主及び 被保険者のうち、前年中の所得が未申告の方がいた場合、その世帯の被保険者全員の保険料の軽減 が判定できませんので、必ず所得の申告をお願いします。

6月は高知県の『男女共同参画推進月間』です!

「男女共同参画」とは

「男だから、女だから、○○すべき。」といった固定的な考えにとらわれないで、お互いに社会の対 等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生 き方を選び、また共に責任を担う社会を目指すことです。

①家庭で

結婚・出産後も女性が働き続けられるよう、家庭と仕事を両立するために、「家事 は女性の仕事」と決めつけず、家事・育児などは家族みんなで分担しましょう。

②職場で

近年では、子育てを楽しみたい、積極的に関わりたいという男性も増えています。子どもの授業参 観や学校等の行事に参加するために、あるいは、子どもが熱を出したと保育所から連絡があったと きなど、安心して休めるような職場環境や雰囲気づくりも男女共同参画への大事な一歩です。 まずは、あなたの身の回りから行動に移してみませんか。お問い合わせは、下記までお願いします。

- · 佐川町役場 総務課 電話 22-7700
- ·高知県文化生活部 県民生活・男女共同参画課 電話 088-823-9651
- ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」 電話 088-873-9100



ところニュース――<北海道 北見市>-

春のまき付け作業始まる

- 豊穣の秋を願う -

5月1日、町内の畑では、ビートなどの苗を植え る作業が最盛期を迎えました。4月下旬から玉ネギ やビートなどの苗の定植や種をまく作業が始まり、 除草作業などを行いながら、収穫の秋を迎えます。

常呂町の農業者は「新型コロナウイルスの影響で 外食産業などは落ち込んでいるが、玉ネギなどの農 作物を消費者にたくさん食べてもらいたい。」と語 り、豊作に願いを込め作業に取り組んでいました。







循環器内科·外科·整形外科

高血圧、不整脈などはもちろん、生活習慣病など幅広く診察します

田村カルディオクリニック(旧田村外科)いの町波川 R33 沿い

☎088-893-5712 水曜午後外科休診 金曜午後循環器内科休診

田村親史郎 茅ケ崎徳洲会病院 聖路加国際病院ハートセンター 高知大学医学部附属病院等で研鑽を積み実家医院に 戻りました。病気を抱えながらでも、安心して健やかな日々を過ごせるようお手伝い致します。

薪ストーブ・薪風呂・薪ボイラー設置に対しての補助金制度があります!

佐川町では、クリーンエネルギーの活用を積極的に行い、生活環境にやさしい町づくりを推進し ています。そこで、住宅や事業所に薪ストーブまたは薪ボイラー(以下「薪ストーブ等」という) を新たに設置される方に向けた、予算の範囲内で補助金を交付する制度を設けています。この機会 に薪ストーブ等を設置してみませんか?

補助対象事業

する場合

補助対象要件

- 所に設置する場合
- ・町外に住所がある方が、町内の住宅又は事業 ・申請受付期間 所に設置し、実績報告までに町内へ転入でき る場合
- ・町内の園芸用ハウスに設置する場合

補助対象経費

設置工事費用及び付属品に係る費用も含む)としなかった場合は、予算に達するまで受け付けます。

補助額

薪を主燃料として使用する未使用の薪ストー 補助対象経費のうち 1/2 以内の額を補助 (最大 ブ・薪ボイラー・薪風呂等を新設もしくは更新 50万円)。ただし、1戸の建物(園芸用ハウス については1棟)につき1回を限度とする。

申請方法

- ・町内に住所がある方が、町内の住宅又は事業・申請書類(産業振興課で配布、またはホームペー ジからダウンロード)を産業振興課へ提出
 - 6月1日(月)から6月22日(月)まで (8 時 30 分から 17 時 15 分まで ※ 土・日を除く)

※期間中に予算を超える申請があった場合は、受付 期間を過ぎた後、抽選を実施します。抽選になった 薪ストーブ等を購入し設置する費用(運送料、場合は、別途連絡します。また、期間中に予算に達

問 産業振興課 自伐型林業推進係 電話 22-7724

「特定計量器の定期検査」についてのお知らせ

商業などの「取引」または「証明」に使用する計量器(はかり)は、計量法で2年に1度、知事 の実施する定期検査を受検することが法律で義務づけられています。

対象者は、下記日程表を参照のうえ、最寄りの場所にて必ず受検してください。なお、受検対 象者には別途案内を送付しておりますので、詳細はそちらをご覧下さい。

検査場所	日時
高知県農業協同組合 黒岩営業所	6月10日(水)10時30分~11時30分
高知県農業協同組合 斗賀野支所	6月10日(水)13時~15時
佐川町役場	6月11日(木)10時30分~11時45分、13時~15時

問 産業振興課 農商工係 電話 22-7708



指導員候補生募集

入校生募集 大型特殊車增台予約受付中!!

資格:普通免許MT車(AT車)以上所持者

待遇: 社会保険、通勤手当、賞与年2回、有休休暇、指導員資格取得後正社員として採用

応募:電話の上、履歴書(写真添付)郵送、持参、委細面談(詳細はお問合せください)

高知ニュードライバー学院 吾川郡いの町枝川 282 番地 電話 0120 - 14 - 6014



「はじめまして」

佐川町の皆さん、はじめまして。この4月に地 域おこし協力隊の自伐型林業7期生として着任 した宮下君枝と申します。出身地は東京都で、 住まいだった埼玉県から家族4人で佐川町へ引っ 越してきました。

佐川町に来てからは、毎日山を見ています。こ の時期の新緑は眩しく、何色もの緑色がとても美 しいです。これから四季の様々な"まちの顔"が 見られると思うと今から楽しみであると同時に、そ んな自然が豊かな中で、生活・仕事・子育てが できることを嬉しく思います。

さて、これから佐川町の森林をより元気で持続 可能なものにしていくために、自伐型林業の地域

おこし協力隊として活動に取り組むのですが、実 は私にとって山に入る仕事は初めてです。そのた め、分からないことばかりのスタートですが、先輩 方に教えていただき、現在はチェーンソーとバック ホーの上達に向けて頑張っています。

そして将来は、主人と一緒に山に入り、生業と して自伐型林業に取り組むことを目標にしていま す。生活に木を取り入れることや、子どもたちに 自然を体験してもらえる活動にも挑戦してみたいで

佐川町の皆さんから色々と教えていただきなが ら、目標に向けて頑張っていきますので、どうぞよ ろしくお願いします。





→ ひとりごと・つぶやき・ボヤキ ~

「コロナに負けん!チーム佐川支えあい基金|

新型コロナウイルス感染拡大の影響 大変ありがたいことに、すでに多額の により、飲食店や観光事業者をはじめ、 個人、法人を問わず多くの方々が大変 厳しい状況に置かれる中、町内での支 え合いを広げるために、佐川町社会福 祉協議会が「コロナに負けん!チーム佐 川支えあい基金」を創ってくれました。 この基金は、コロナ禍による減収・失 業者世帯の生活応援給付及び事業者へ くことになります。佐川町民が一丸とな 🎜 の給付を行うことを目的に設置されてお ります。基金の財源としては、個人や法 人からの善意のご寄付や、町からの拠 出金などを充てることとなっております。

ご寄付や、多くの善意のご寄付をいた だいており、基金に積み立てをさせてい ただいていると聞いております。今後は、 運営委員会において、給付基準や給付 額等を決定し、コロナに負けず、未来 に向けて前に進むために、チーム佐川 • 〇 として支え合いのための給付を行ってい り、思いやりの心を大切に支えあい、 この難局を乗り越えていきましょう。必 ず未来は開けていきます!

チーム佐川 監督 堀見和道(町長)

0









今月は

農業者年金現況届の提出月です

5月末頃に農業者年金基金から直 届く時期

現況届の 6月1日から6月30日までに、 提出時期 農業委員会に提出してください。

11月の支払いから、現況届が提出されるまでの間、年金の支払 れたら… いが差し止められますので、ご

問 農業委員会 電話 22-7710

年金事務所出張年金相談

年金に関する相談・手続を行いますので、お 気軽にお越しください。原則、予約制となりま すので、事前に申し込みをお願いします。

※なお、本人様以外が相談に来られる場合は、 委任状が必要となります。委任状については日 本年金機構ホームページから印刷するか、役場 町民課の窓口でお渡しできます。

日時

7月8日(水)10時~12時、13時~15時

佐川町役場 2 階大会議室

間・申込先

高知西年金事務所 電話 088-875-1717

あなたらしい生活を応援します♥

- □ 居宅介護支援(ケアマネージャー)
- □ 訪 問 介 護(ホームヘルパー)
- □訪問入浴介護(移動入浴)
- 宅 介 護 (障害福祉サービス ホームヘルパー)





「介護のご相談はケアセンターさかわへ」 問合せ先:山本、徳弘、山下、片岡、尾崎

株式会社 ケアセンターさかわ

網戸1枚からトイレ、お風呂まで

〒789-1202 高知県高岡郡佐川町乙2158番地36 電話:0889-22-0622 FAX:0889-22-0623

住まいのこと、暮らしのこと

こんなお悩みありませんか?

- ◎ トイレをもっと快適に直したい。
- ◎ 重い引戸を楽に開け閉めできるようにしたい。
- ◎ 障子、襖の張替え
- ◎ さし掛け屋根ポリカ波板貼替え
- ◎ 階段、廊下への手すりの取付



西森工務店は住まいの110番 困ったときは、私に何でも相談 してください!

見積り・相談無料 今すぐお電話を!

西森工務店 佐川町乙5390-2 (佐川町健康福祉センターかわせみの南側)